

沼津市新中間処理施設の環境性能

1 排ガスに対する厳しい「自主規制値」の設定

「ごみ焼却施設」には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法等により、排ガスに対し、様々な「法規制値」が設けられています。

新中間処理施設の「ごみ焼却施設」は、これらの「法規制値」をクリアするだけでなく、ほぼすべての項目について、「法規制値」よりも厳しい「自主規制値」を設定し、環境負荷の大幅な低減を図ります。

- ・現施設：清掃プラント（300 t / 日）※新施設の本稼働後に稼働停止し、解体する予定
- ・新施設：新中間処理施設（210 t / 日）※令和 11 年度中に本稼働予定

項目	単位	法規制値		自主規制値	
		現施設	新施設	現施設	新施設
ばいじん	g/m ³ N	0.08	0.04	0.08	0.01
塩化水素	ppm	430	430	200	40
硫黄酸化物	ppm	約 2,100	約 1,100	約 2,100	20
窒素酸化物	ppm	250	250	250	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	0.1	1	0.05
水銀	μg/m ³ N	50	30	50	30

（参考）「自主規制値」を達成するための方法

- ① 窒素酸化物は、酸素の少ない低空域燃焼を行うとともに、焼却炉内に尿素水を吹き込むことにより、無害化します。
- ② ダイオキシンは、焼却炉内の不完全燃焼により生成されるため、850℃以上の高温でごみを燃焼します。また、燃焼後の排ガスは、ダイオキシンが再合成しやすい温度帯（200～300℃）を避けて急速に冷却します。
- ③ 冷却後の排ガスは、消石灰を吹き込むことで塩化水素・硫黄酸化物を中和・除去し、また、活性炭を吹き込むことでダイオキシン・水銀等の排出を抑制します。
- ④ 冷却後の排ガスに含まれるばいじんやダイオキシン類などの有害物質については、バグフィルターを設置することで、ろ過して取り除きます。

2 周辺環境への配慮

- ・建物による圧迫感を低減するため、高さの低いリサイクル施設を市道側に配置するとともに、施設そのものを香貫山に近づけるよう配置します。
- ・近隣住宅からの眺望を考慮し、市道沿いに緑地帯を設けます。



※外観デザインは変更となる場合があります

3 生活環境影響調査

本施設においては廃棄物処理及び清掃に関する法律に則り、生活環境影響調査を行っており、生活環境への影響は軽微であると評価されています。[詳細はこちら](#)